

来訪者管理計画の見直し検討体制 及びスケジュールについて(案)

	頁
1 来訪者管理戦略の概要	1
2 検討体制(案)	3
3 見直しスケジュール(案)	4

1 来訪者管理戦略の概要(1)

- 世界文化遺産登録時（2013年6月）のユネスコ世界遺産委員会の勧告への対応として、上方の登山道（五合目以上）の収容力を研究し、その成果に基づき2016年1月に来訪者管理戦略を策定した。
- 来訪者管理戦略では、多様な登山形態の下で登山を行う登山者が、富士山の顕著な普遍的価値の側面を表す「神聖さ」・「美しさ」の双方の性質を実感できることが重要であるとの観点から、「上方の登山道の収容力」に着目しつつ、来訪者管理戦略の目標として、以下の「望ましい富士登山の在り方」を定めている。

「望ましい富士登山の在り方」

①17世紀以来の登拝に起源する登山の文化的伝統の継承

- 頂上付近で御来光を拝む場合には、途中の山小屋で宿泊・休憩していること
- 特定された山麓の巡礼路・登山道からの登山が行われていること
- 山麓の神社・霊地等と登山道とのつながりが認知・理解されていること

②登山道及び山頂付近の良好な展望景観の維持

- 山小屋・防災関連の施設等の登山者のための施設が自然と調和していること
- 浸食・植生等の変化による展望景観への影響が抑制されていること

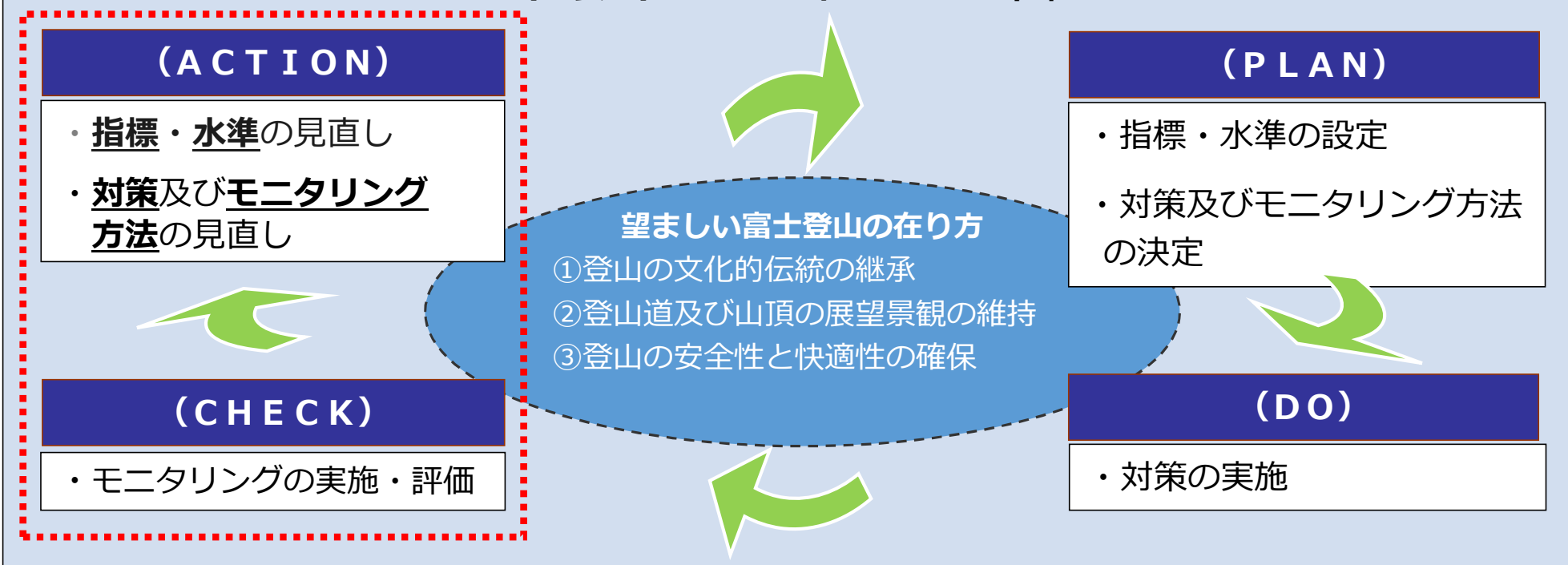
③登山の安全性・快適性の確保

- 登山装備・登山マナー等が理解されていること
- 過剰な登山者数による混雑・危険・不満を感じない登山ができること

1 来訪者管理戦略の概要(2)

- ユネスコ世界遺産センターへ提出した来訪者管理戦略に基づき、来訪者管理計画では、上方の登山道の収容力の調査研究結果を踏まえ、「望ましい富士登山の在り方」の実現のための**指標**及び**水準**を設定するとともに、水準の達成を目的とした**対策**及び**モニタリング方法**等を具体的に定めている。(図表1)のPLAN
- 開山期間における結果をモニタリングし、2015年を起点として、概ね5年毎に、施策及び指標の評価・見直しを行い、来訪者管理の着実な前進・改善を図る。(図表1)のCHECK・ACTION
- 計画期間 第1期(2015-2019)、第2期(2020-2024)、第3期(2025-2029)
【現 行】 【次 期】

(図表1) 富士山の来訪者管理の仕組



2 検討体制（案）

学術委員会に小委員会を設置して検討する。

小委員会は、当初(2016年)の来訪者管理戦略を策定する際に設置したものを基本とする。

学術委員会小委員会

■ 目的

- ・ 新たな指標・水準、対策案の検討
- ・ 素案作成への助言

■ 構成

- 学術委員
稲葉 信子 委員
岡田 保良 委員
加藤 峰夫 委員
西村 幸夫 委員
吉田 正人 委員 等
- 世界文化遺産
アドバイザー
愛甲 哲也 アドバイザー
山本 清龍 アドバイザー
- 行政機関
文化庁・環境省
山梨県・静岡県

■ その他

必要に応じて関係者(調査委託業者等)から意見を聴取

学術委員会

作業部会

富士山世界文化遺産協議会

3 見直しスケジュール (案)

